

第1回 池袋駅周辺地域再生委員会 交通検討部会

議事録

I. 日 時：平成30年10月9日（火）14:00～15:30

II. 場 所：豊島区本庁舎 5階 509・510会議室

III. 委員名簿：

区分	所属・役職	氏名	備考
委員長	横浜国立大学 理事(国際・広報担当)・副学長	中村 文彦	
副委員長	東京大学 工学研究科 社会基盤学専攻 教授	羽藤 英二	欠席
〃	イーグルバス株式会社 顧問	坂本 邦宏	
〃	日本大学 理工学部 土木工学科 教授	大沢 昌玄	
委員	国土交通省 都市局 街路交通施設課 街路事業調整官	青柳 太	
〃	国土交通省 都市局 街路交通施設課 街路交通施設安全対策官	奥田 謁夫	
〃	東京都 都市整備局 都市づくり政策部 土地利用計画課長 (統括課長)	名取 申明	代理
〃	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課長	長尾 肇太	代理
〃	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通計画調整担当課長	江水 淳	欠席
〃	東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画統括課長	澤井 正明	代理
〃	東京都 建設局 道路管理部 安全施設課長	水飼 和典	代理
〃	警視庁 交通部管理官 都市交通管理室長	椎名 啓雄	
〃	警視庁 池袋警察署 交通課 課長	三橋 仁美	代理
〃	警視庁 目白警察署 交通課 課長	岡田 昭彦	
〃	警視庁 巣鴨警察署 交通課 課長	福田 正明	代理
〃	一般社団法人東京バス協会 常務理事	二井田 春喜	代理
〃	公益財団法人東京タクシーセンター 指導部 施設管理課	玉田 隆広	
〃	東京商工会議所 豊島支部 会長	鈴木 正美	
〃	豊島区商店街連合会 会長	足立 勲	代理
〃	豊島区町会連合会 副会長	塚田 義信	欠席
〃	豊島区観光協会 名誉会長	齊木 勝好	
〃	豊島区 副区長	呉 祐一郎	
〃	豊島区 都市整備部 部長	奥島 正信	
〃	豊島区 都市整備部 土木担当部長	宮川 勝之	
事務局	豊島区 都市整備部 都市計画課長	活田 啓文	
〃	豊島区 都市整備部 交通・基盤担当課長	原島 克典	
〃	豊島区 都市整備部 再開発担当課長	大根原 尉之	

IV. 議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - 1) 池袋副都心交通戦略の検討体制・検討状況（資料1・2）
 - 2) 池袋副都心交通戦略の進捗状況と取り組み内容（資料3）
 - 3) 歩行者優先化実証実験の計画（資料3）
 - 4) 池袋の交通のあり方を考える（池袋副都心交通戦略）の更新（資料3）
 - 5) 今後のスケジュール（資料4）
4. その他
5. 閉会

V. 配布資料

議事次第

資料1：池袋駅周辺地域のまちづくり検討体制及び交通検討部会会員名簿

資料2：第1回交通検討部会 検討状況

資料3：池袋駅周辺地域再生委員会 第1回交通検討部会資料

資料4：池袋副都心交通戦略 今後のスケジュール

参考資料1：平成30年度実証実験計画書（案）

参考資料2：池袋副都心交通戦略～池袋の交通のあり方を考える～（更新版）

参考資料3：池袋駅周辺基盤整備方針（概要版）

VI. 議事概要

○挨拶

（大沢副委員長）

- ・平成23年度の池袋副都心交通戦略が策定から、7年が経過した。その間に、皆様の協力により、社会実験の実施や施策の展開が進み、池袋は大きく変わろうとしている。
- ・本年度から、池袋駅周辺地域再生委員会の交通検討部会として新たにスタートするが、これまでと同様に、皆様の忌憚のない意見を頂戴したい。

○傍聴者の確認

（傍聴者なし）

○資料の取り扱いについて

- ・委員会資料一式は公開、参考資料は非公開とする

○事務局より「資料1：池袋駅周辺地域のまちづくり検討体制及び交通検討部会会員名簿」の説明

討議内容なし。

○事務局より「資料2：第一回交通検討部会 検討状況」の説明

討議内容なし。

○事務局より「資料3：池袋駅周辺地域再生委員会 第1回交通検討部会資料」の説明

討議内容は以下のとおり。

(大沢副委員長)

- ・アンケート調査の集計結果は地元公表するのか。

(事務局)

- ・地元への結果報告の必要性は理解しているが、地域の広報等を発行していないため、公表は考えていない。

(大沢副委員長)

- ・ビルオーナーや地元店舗・オフィスの意見を収集・把握し、施策展開へと繋げていくなれば、結果を地元公表できるとよい。
- ・これまでのアンケート調査では回収率が低い。例えば、アンケートでの質問・意見などに対し、区がレスポンスするようにすると、回答率も上昇する可能性はある。

(事務局)

- ・承知した。地元への結果報告の方法も検討する。

(中村委員長)

- ・集められた意見を分析結果と合わせて公表することを明記すると、質問に答える際の印象も変わる。また、意見への回答があると分かれば、質問者も安心して意見を投稿できるので、地元への結果報告は検討いただきたい。

(事務局)

- ・承知した。

(椎名委員)

- ・実験前後の南北区道の交通量の変化や、南北区道の荷さばき車両・路上駐車車両、およびラウンドワン・ユニクロ駐車場の利用者の実験中の行動は別途分析するのか。

(事務局)

- ・交通量調査は昨年度実施しており、かつ昨年度の結果と大きく変わらないことが想定されるため、本年度は実施しない。
- ・ラウンドワン・ユニクロ駐車場利用者については、実証実験を実施したことにより本駐車場を利用しなかった人の行動変化も把握するため、実験を実施しないときに駐車場を利用した車両に対しても、アンケートを実施する。

(椎名委員)

- ・路上駐車行動変化は、昨年度の結果を用いて分析するということか。

(事務局)

- ・路上駐車台数は、実験を実施している場合としていない場合の1時間あたりの差が数台程度であるため、路上駐車車両の行動変化の把握は難しいと考えている。

(椎名委員)

- ・実験による自動車通行抑止は一時的であるため、荷さばきの順路・場所の変更で対応可能だが、将来南北区道を歩行者優先化した際の南北区道利用者の対応に懸念がある。過去のデータを活用してもよいので、分析をしていただきたい。

(事務局)

- ・昨年度に南北区道と区道周辺の路上駐車台数は記録しているので、分析でき次第、改めて相談する。

(中村委員長)

- ・通行規制により自動車利用者の行動が変化し、それが原因で別の場所で問題が発生することは避けねばならない。通行規制により新たな問題が発生しないよう、検証に耐えうるだけのデータを蓄積し、検討していただきたい。

(坂本副委員長)

- ・P13の自動車断面交通量は12時間の交通量、P14の自動車増減台数は実験中7時間の交通量となっており、実験中に進入した自動車台数の総量が把握できない。実験実施中に進入した自動車は、実験をしていない場合と比較し、何台減ったのか。

(事務局)

- ・実験中の自動車通行台数は、通常時と比較して50～70%減少している。

(坂本副委員長)

- ・実験前後の時間帯に、荷さばき車両が増加している可能性があるため、実験前後の時間帯を含めて自動車交通の変化を検証していただきたい。

(事務局)

- ・昨年度末の交通戦略委員会では、細部の分析結果を掲載した資料を用意したが、今回の資料は、今年度の実験の計画立案にあたり、実証実験による影響がないことを紹介するため、昨年の結果を抜粋して掲載した。そのため、誤解を生む内容となった。

(坂本副委員長)

- ・昨年度の実証実験で、大きな影響がないことが確認できたことは認識しているが、そのことが分かりやすく伝わるとよい。

(中村委員長)

- ・前回の委員会に出席していない方もいるので、それらの方々にも経緯や結果が伝わる資料作りができるとよい。
- ・交通規制を実施した際の行動変化として、駐車場所や時間帯の変更や、荷さばき頻度の減少等が考えられる。規制による行動変化と、行動変化による周囲への影響は把握したいため、それらが把握できるようにしていただきたい。

(粉川委員)

- ・池袋副都心交通戦略（以下「交通戦略」という。）の交通環境の具体例について、更新図では駅西側再開発地域内の歩行者動線が具体的に記載されているが、池袋駅周辺地域基盤整備方針（以下「基盤整備方針」という。）の基盤整備方針図では記載されていない。これらは整合を図る必要があるのではないかと。

（事務局）

- ・西口再開発地域内の歩行者動線は現在も変化しているので、それらとの整合を図りながら、交通戦略の更新図について再調整する。

（粉川委員）

- ・交通戦略を公表する前に、更新図の結果について教えていただきたい。また、交通戦略の更新図の内容が固まっていなければ、示し方の工夫が必要だろう。

（中村委員長）

- ・交通戦略の更新図を変更するという事か。

（事務局）

- ・都市計画決定は来年度を予定しており、更新までに1年以上の余裕がある。
- ・更新図は、基盤整備方針に合わせた形に修正し、整合性を図る。

（中村委員長）

- ・歩車共存街区の設定とあるが、歩車共存街区の定義は何か。

（事務局）

- ・平成23年に策定した交通戦略では、歩行者と自転車が共存し、歩行者が通行しやすい区域と定義しており、歩車共存街区はこれを省略した表現である。
- ・策定当時から、自動車の完全排除はできないが、自動車が通行しつつも歩行者が安全に通行できる空間を歩行者優先街区の周辺に設けることを基本方針として掲げており、更新版でもこの方針を引き継いでいる。

（中村委員長）

- ・省略前の言葉の意味が「歩車共存街区」という単語で読み手に正確に伝わるか疑問である。
- ・交通戦略の検討は具体的な段階に入っている。地元も、一般論では何も言わないが、自分が直接関わる段階になると意見を言う可能性もある。その際、相手に誤解を与えないよう、言葉遣いには慎重になる必要がある。
- ・歩車共存街区という表現では、読み手に様々な解釈を与える可能性があるため、この表現を使用するならば、誤解を生まないようはっきりとした定義づけが必要である。
- ・なお、一般論としての歩車共存は、歩行者と自動車の共存であり、自動車の方に少し遠慮してもらうことを意味し、この中では自転車の通行やバリアフリーは考えられていない。しかし、現在は自転車通行やバリアフリー空間の確保が必要となっていることから、どのように展開するのかという点で、歩車共存という表現は懸念が残る。

（大沢副委員長）

- ・交通戦略の歩行者アンケートの結果について、考察では「思う」「やや思う」と記載されているが、円グラフでは「実施すべき」となっており、記述とグラフの整合が取れていないため、表現を統一していただきたい。
- ・昨年度の調査で、年齢毎にアンケート結果を集計しており、若い世代の歩行者優先化への

関心が高かったという結果がでていた。池袋は若い世代の来訪が多いが、これらの世代が施策に関心があるという結果は興味深いものなので、掲載していただきたい。

- ・交通戦略には、地元が歩行者優先化の必要性があると認識していただけるものを掲載すべきだろう。

(事務局)

- ・承知した。

(椎名委員)

- ・歩行者優先化施策は、路上駐車対策と歩行者優先化施策をセットで行って効果が得られると認識している。
- ・しかし、豊島区では荷さばきの実証実験を平成 27 年度に実施して以降、歩行者優先化の実験のみを行っている。豊島区として路上駐車・荷さばき施策は今後検討しないのか。

(事務局)

- ・平成 27 年度は荷さばき実験を実施し、28 年度からは歩行者優先化の実証実験に合わせ、実験区間の周辺のコインパーキング等を借り上げて荷さばきスペースを用意し、荷さばき車両を誘導する施策を実施している。
- ・また、今後駐車地域ルールを作成する中で、路外駐車場や共同荷さばきに対するルールも検討し、路上駐車・路上荷さばきを無くす施策を展開していく。

(椎名委員)

- ・一番の問題は、共同集配が地域に溶け込むかである。新宿区や渋谷区では、共同集配の社会実験を繰り返し実施しているが、豊島区では実施していない。これは、豊島区として集配の方法が確立されているのか。もし現在取り組みを進めているならば、自動車と歩行者の両方の取り組みを実施していることをアピールすべきだろう。
- ・交通戦略の記述も、歩行者優先の道路と荷さばきが可能な道路や地域へのアクセス道路を両方記載しなければ、交通戦略を初めて見た人が、歩行者に関する施策のみ実施していると勘違いする可能性がある。

(事務局)

- ・昨年度駐車場整備計画を策定し、今年度から地域ルールの策定に向けて今年・来年で内容を考えていくので、地域ルールとの整合を図りながら、南北区道の歩行者優先化の実施に向けて取り組みを進めていく。

(中村委員長)

- ・行政の人事異動や地元店舗の入れ替わり等によって途中から参加した方に対し、交通戦略では様々な取り組みを組み合わせつつ進めていることが伝わる表現にする必要があるだろう。
- ・実証実験については、データを正確に取ること、および地元へのフィードバックの方法を検討することを前提に、今後は実験に向けた事前準備を実施することでよいか。
- ・交通戦略の更新については、西口公園周辺の歩行者動線を基盤整備方針と整合させること、および歩車共存街区の表現を見直したうえで、パブリックコメントを実施することでよいか。

(一同)

- ・異議なし

○事務局より「資料4：今後のスケジュール」の説明

討議内容なし。

Ⅶ. その他

(事務局)

- ・交通戦略の更新は、11月後半にパブリックコメントを行う。
- ・部会終了後に気づいた点や意見がある場合は、10/26までに事務局へ連絡いただきたい。
- ・第2回交通検討部会は来年2月の開催を予定している。

以上